

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公表番号】特表2016-513544(P2016-513544A)

【公表日】平成28年5月16日(2016.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-029

【出願番号】特願2016-502384(P2016-502384)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 B 8/12 (2006.01)

A 6 1 M 25/095 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 B 8/12

A 6 1 M 25/095

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルタであって、当該フィルタは：

ハブと；

該ハブから延びる複数の脚部又はワイヤー又はセグメントと；を備えており、

前記脚部は、第1の直線状部分、周方向に向き合せされ交互に配置された屈曲部が存在するように角度が付けられた第2のマルチ部分及びフックを形成し、

少なくとも前記ハブの一部、若しくは1つ又は複数の前記脚部又はワイヤー又はセグメントから構成される部分は、前記フィルタの1つ又は複数の表面を粗面化することにより前記フィルタのエンハンスされたエコー源性特性を提供するように改変される、

フィルタ。

【請求項2】

前記粗面化は、化学的処理、レーザー、又はビーズblast技術を用いて行われる、
請求項1に記載のフィルタ。

【請求項3】

前記粗面化は、血管内超音波システムで使用するのに適したサイズ、形状、向き、及びパターンに合わせて十分調整される、

請求項1に記載のフィルタ。

【請求項4】

前記フィルタのフィルタ処理能力を高めるために、前記フィルタの一部に取り付けられ又は前記フィルタの一部によって支持された別個の材料捕捉構造をさらに含む、

請求項1に記載のフィルタ。

【請求項5】

少なくとも1つの固定要素をさらに含んでおり、組織アンカーの任意の部分又は1つの前記ハブの任意の部分、又は前記ハブから延びる複数の前記脚部又はワイヤー又はセグメントは、前記フィルタの前記少なくとも1つの固定要素の使用、状態、位置、向きに關

する前記フィルタのエンハンスされたエコー源性特性を提供するように改変される、

請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載のフィルタ。

【請求項 6】

第 1 及び第 2 の支持部材の任意の部分、交差部、及び第 1 の支持部材の第 1 の端部又は第 2 の端部は、 フィルタの使用、状態、又はフィルタの血餅リスクに関する前記フィルタのエンハンスされたエコー源性特性を提供するように改変される、

請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載のフィルタ。

【請求項 7】

請求項 1 に記載のフィルタを管腔内に送達するよう構成されたシステムであって、当該システムは：

請求項 1 に記載のフィルタと；

前記フィルタを送達するように適合且つ構成された送達カテーテルと；

前記送達カテーテルの先端部に組み込まれた IVUS トランスデューサと；

適切なイメージング又は処理システムに前記 IVUS トランスデューサを接続するよう に適合且つ構成された前記送達カテーテルの基端部上の 1 つ又は複数のコネクタと；を備える、

システム。

【請求項 8】

フィルタ送達カテーテルに対して移動可能な伸縮性スリーブをさらに含む、

請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記送達カテーテルの先端部に組み込まれる前記 IVUS トランスデューサは、前記送達カテーテルを前進及び後退させることによって、前記 IVUS トランスデューサから複数のスライス画像を生成するように適合且つ構成される、

請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記フィルタ内に組み込まれた IVUS トランスデューサをさらに含む、

請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載のフィルタ。